第4回岡山県一般機械器具製造業最低賃金専門部会

議事要旨

1 日 時

令和7年11月4日(火) 午後3時~

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎 2階共用会議室B

3 出席者

公 益 委 員 : 3人 労働者側委員 : 3人 使用者側委員 : 3人

- 4 審議事項
 - (1) 特定最低賃金額審議について
- 5 議事要旨
 - (1) 特定最低賃金額審議について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金額について、前回に引き続き審議 され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

66円を提示する。

- 一般機械特定最賃の地賃に対する優位性は確保する必要がある。
- ・鉄鋼、船舶の結審額も考慮、プラス1円とした66円を再提示する。

【使用者側の意見要旨】

40 円を提示する。

- ・岡山県経営者協会の賃上げ率 4.48%を参考にすると 47 円となる。
- ・しかし、中小・零細企業の実態は考慮する必要があることから40円を再提示する。
- ・結審していない3業種の特定最賃の動向も考慮、特に自動車特賃の 動向を注視したい。
- (2) 労使双方から、これ以上の金額提示が困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。